

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

大日本住友製薬健康保険組合

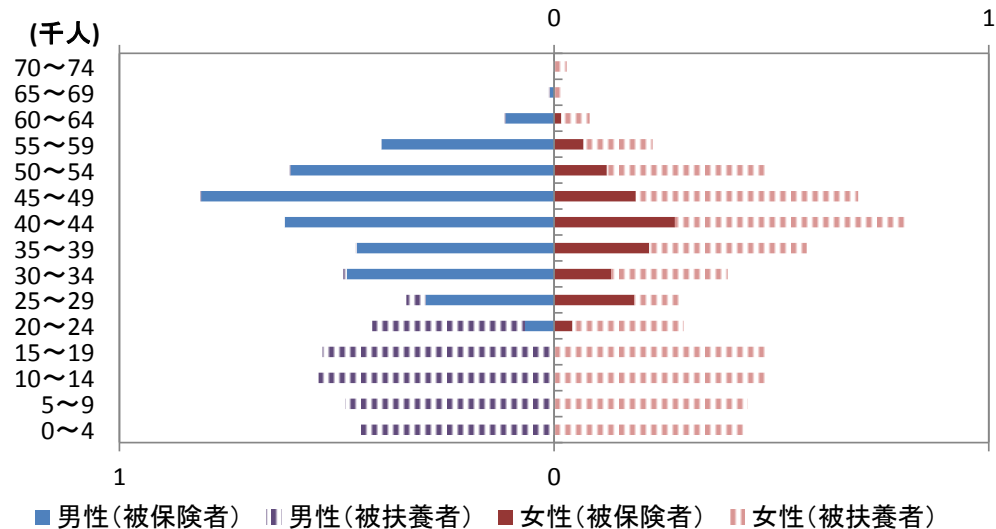
* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	61290
組合名称	大日本住友製薬健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	5,160名 男性75.4%（平均年齢43.6歳）* 女性24.6%（平均年齢39.9歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成26年3月末現在）	12,195名
適用事業所数	7ヵ所
対象となる拠点数	94ヵ所
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	63.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	81.6% 98.8% 51.6%
特定保健指導実施率（平成25年度）	71.5% 74.5% 35.9%



(注) 記載要領参照

- ・被保険者は男性が75.4%、女性が24.6%という構成で、年代的には40歳代が約4割を占めている。
- ・被扶養者は、配偶者が33.5%（配偶者のうち妻が99.5%）、子供が65.4%を占めている。
- ・被保険者の約9割を占める大日本住友製薬においては、本社（大阪本社/東京本社）勤務が16.9%、事業所・支店・営業所等勤務が39.7%、工場勤務が21.2%、研究所勤務が15.9%、その他勤務が6.4%という構成である。

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	26
	保健師等	6	0

保健事業費	予算額（千円） （平成26年度）	被保険者一人当たり金額 （円）
	特定健康診査事業費	47,216
特定保健指導事業費	44,202	8,566
保健指導宣伝費	13,313	2,580
疾病予防費	178,287	34,552
体育奨励費	300	58
直営保養所費		0
その他	5,100	988
小計 …a	288,418	55,895
経常支出合計（千円） …b	3,827,904	
a/b×100（%）	7.53	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組													
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	1	特定健診(オプション検査含)	【目的】生活習慣病予防のための実施 【概要】実施率を高めるために、魅力的な健診項目とすることに加え健診受診勧奨(ハガキ+電話)も実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	47,216	受診率 ・全体: 4,027人(81.6%) ・被保険者: 3,096人(98.8%) ・被扶養者: 931人(51.6%) ・被扶養者の未受診者に対して、健診受診勧奨ハガキ(2回)を実施	・魅力的な健診項目(乳がん検診、子宮頸がん検診無料等)とした ・毎年、委託業者とともに反省会を実施し、受診率向上のための施策に取り組んでいる	・被扶養者において、健康診断に対する優先度(意識)が低い	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病予防のために実施 【概要】特定健診受診者には、健診結果に応じた情報提供書も全員に発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	44,202	実施率 ・全体: 367人(71.5%) ・被保険者: 353人(74.5%) ・被扶養者: 14人(35.9%) ・被保険者の初回面談実施者の最終評価ほぼ100%達成 ・30歳から実施	・事業主と連携して受診しやすい環境を整えた ・特定保健指導の効果を事業主と共有できた。 ・毎年、委託業者とともに反省会を実施し、運営方法、指導方法の見直しに取り組んでいる	・全国に拠点があり、被保険者、被扶養者とも対象者が全国にいる ・業務都合(出張等)	5
保健指導宣伝	4	機関紙・ホームページ・その他	【目的】健康啓発、健康情報・健保情報の提供 【概要】 ・機関紙発行、健保ホームページ更新 ・育児指導情報紙配布、健康表彰等も実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	13,312	・健保だよりの発行(年2回) ・ホームページの適宜更新 ・育児指導情報紙の配布	・一部の人にしか利用されていない健康手帳などは廃止し、健保だよりに集約した	・インターネット等の発達により、様々な情報入手先があることなどあり、閲覧者がそれほど多くない	3
	1	人間ドック(オプション検査含)	【目的】がんなどの疾病の早期発見のために実施 【概要】費用補助・ネットワーク健診等による受診機会提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	73,440	受診者数 ・被保険者: 561人(12.4%) ・被扶養者: 599人(25.5%)	・ネットワーク健診により健診機関選択の幅が広がった	・自己負担が発生する	3
	1	脳検査	【目的】脳血管疾患系の早期発見のために実施 【概要】費用補助・ネットワーク健診等による受診機会提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	11,232	受診者数 ・被保険者: 267人(5.9%) ・被扶養者: 187人(8.0%)	・ネットワーク健診により健診機関選択の幅が広がった	・自己負担が発生する	3
	1	婦人科検診	【目的】乳がん・子宮頸がんの早期発見のための実施 【概要】費用補助・ネットワーク健診等による受診機会提供	被保険者	全て	女性	18 ~ 74	全員	1,404	受診者数 ・被保険者: 480人(38.4%)	・自己負担なしとした ・乳がん、子宮頸がん検診受診の啓発を実施した ・ネットワーク健診により健診機関選択の幅が広がった	・業務時間外での受診	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	大腸がん検診	【目的】大腸がんの早期発見のために実施 【概要】従業員健診への費用補助	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	4,860	受診者数 ・2,888人(74.0%)	・事業主定期健康診断時あわせて実施	・オプション検査であるため、被扶養者については、特定健診等の健診受診率の向上が第一条件となる	5
	1	その他検診補助 (胃・前立腺がん・骨粗鬆症等)	【目的】 胃がん、前立腺がん等の早期発見のために実施 生活習慣見直しのために実施 【概要】 従業員健診への費用補助 検診項目により性・年齢基準あり	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	12,539	受診者数 胃集団：1,805人(35.4%) 前立腺がん：1,018人(90.4%) 骨粗鬆症：621人(92.4%)	・事業主定期健康診断時あわせて実施	・オプション検査であるため、被扶養者については、特定健診等の健診受診率の向上が第一条件となる	3
	1	口腔検診	【目的】 歯周病等の早期発見 正しい歯みがきの啓発 【概要】 事業所等での口腔検診の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	18,900	受診者数 ・被保険者：2,750人(53.9%) ・被扶養者：1,077人(15.5%)	・事業所・業務時間内での実施 ・歯科検診の啓発を実施した	・歯科検診に対する意識の低い人がいる	5
	2	受診勧奨	【目的】 生活習慣病リスク保有者の中で、医療機関未受診者に対して、早期の医療機関受診を促す 【概要】 受診勧奨ハガキの発送、電話による受診状況ヒアリング	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	492	・手紙（4月） 306人 ・電話（5月） 243人	・H24年度の実施結果を考察した上でH25年度も実施した（受診勧奨により受診した者は健診結果の改善傾向が確認できた）	・受診勧奨を受けた方の中に意識の低い人がいる	3
	4	禁煙キャンペーン	【目的】 喫煙者の禁煙を支援 【概要】 禁煙外来の費用補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	700	利用者 ・被保険者：20人 ・被扶養者：0人	・禁煙外来への費用補助の実施 ・特定保健指導実施に時に禁煙キャンペーンの紹介を行った	・喫煙者の改善意識	3
	7	家庭常備薬補助・ 予防接種等	【目的】 季節性疾患等の予防 セルフケアの奨励 【概要】 費用補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	40,150	家庭常備薬：4,962人 (97.3%) インフルエンザ予防接種 ・被保険者：3,404人(66.7%) ・被扶養者：のべ 7,268人 その他予防接種 ・被保険者：78人 ・被扶養者：1,737人	・加入者の負担軽減 ・購入方法の簡易化 ・予防の啓発		5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	5	電話健康相談・メンタルカウンセリング	【目的】 電話健康相談、メンタルカウンセリング等により早期の適切な受診等を促す 【概要】 外部委託による電話相談	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3,337	・相談：48件 ・電話：43件	・メンタルカウンセリングについては、セーフティネットとして実施（事業主でもメンタル対策を実施している）	・サービス内容・利用方法等の周知不足	3
体 励 育 奨															
直 営 所 保 養															
そ の 他															
（ 予 算 措 置 な ）															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
健康教育	新入社員、新任評価者研修での健康教員を実施 ・メンタルタフネスの強化 ・ラインケアの重要性を知ること ・心身の健康管理と対応法、安全配慮義務、事例検討など	被保険者	男女	18	～	65	・新人全員との面談 ・事例検討を含めたグループ討議	・管理職等ラインを通じて必要性等を説明	もっと、全社員対象に出来る健康教育が必要。営業など全国に点在する社員にどのように対応するかが課題	無
メンタルヘルスセミナー	セルフケアセミナー ラインケアセミナー（グループ）	被保険者	男女	18	～	65	・ラインケアにおける事例検討 ・事業所毎に実施	・管理職等ラインを通じて必要性等を説明 ・予防、早期発見、早期対応のきっかけになっている	・全国に点在する営業部門への浸透が課題	無
ストレスチェックとeラーニングによるメンタルヘルスケア学習	ストレスに対する気づき、捉え方、対処法の学習	被保険者	男女	18	～	65	・ストレスチェック実施率：95%（2013年）、90%（2014年）	・5年目になり、毎年、その時期の個人毎のストレス度の把握と、ストレスの受け止め方や対処法に活用できている	・組織改善にもつなげたい	無
血液サラサラ実験・体組成測定	食事や運動による健康作りの推進のために実施	被保険者	男女	18	～	65	4事業所で展開	・目で見て実態把握 ・興味をもって、健康状態の確認ができる	多くの事業所への展開が課題	無
定期健康診断、特殊健康診断	安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	65	受診率：100%	・外部健診委託機関を一本化。全国統一で異常値を判断できる	・産業医指示書受領後の再検査、受診の徹底が不完全	有
雇入れ時の健診	雇入れ時随時実施	被保険者	男女	18	～	60	・採用時に実施 ・定年後の再雇用時は産業医判断も行う	・100%必須で実施		無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

海外赴任前健診 帰任時健	海外赴任発令、帰任発令に基づき、都度実施	被保険者	男女	18	～	65	当該医療機関にて実施	海外営業、派遣部門との連携		無
健康診断事後措置に伴う個別指導	要再精検、要治療指示者の経過把握と面談による生活改善指導	被保険者	男女	18	～	65	産業医指示書により受診者へ対応実施	・勤務時間中での実施 ・健保データヘルス計画と連携	・遠隔地（営業）は産業医が現地に不在のケースが多く、産業医からの指導の徹底が不十分	有
傷病による休業者の復職支援	予防・早期発見を中心とした事業所毎の不調者対応と復職支援	被保険者	男女	18	～	65	社内で復職支援制度構築中		再発、再燃、長期化への対策	無
カウンセリングと組織改善	外部EAPを使ったカウンセリング及び該当組織への介入	被保険者	男女	18	～	65	外部EAP 4社と契約し実施中	・評価中		無
制限勤務の適用	休業からの復職時、残業、出張、休日出勤禁止等の指示	被保険者	男女	18	～	65	・復職時の就業条件として産業医判断で実施	・3ヶ月単位で解除等の検討を行っている		無

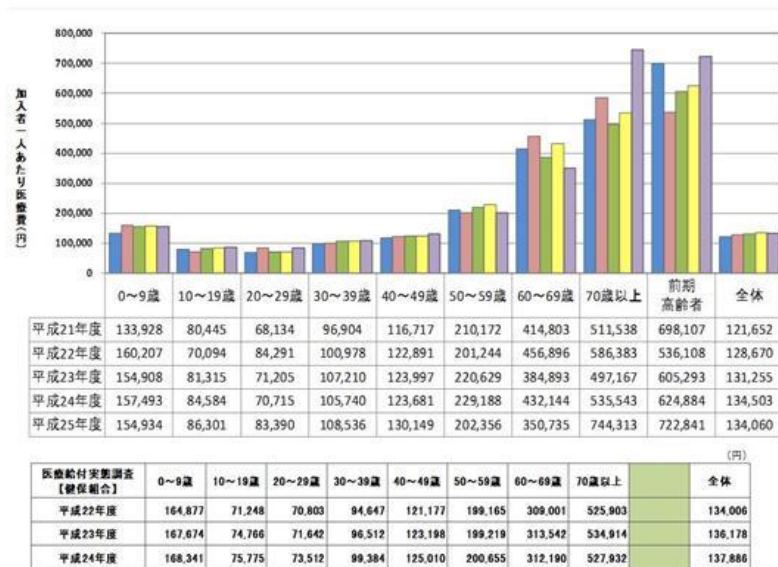
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- ・特定健診・特定保健指導の実施に併せて過去に実施してきた保健事業について、加入者アンケート等も参考にして、見直しを行ってきた。
- ・「健保だより」や「健診案内時の冊子」に健康情報提供を集約してきた。今後は、Smart Life Point 制度（健康インセンティブポイント）を活用した健康情報提供も実施していく予定。
- ・健診・検診制度は、対象年齢やオプション検査で実施する項目に変更するなどして、適切な年齢の方に必要な検査が受診できる制度とするように見直しを行った。
- ・婦人科健診（乳がん検診、子宮頸がん検診）については、平成21年度より利用者負担なしで受診可能とした。ただし、婦人科健診の受診率についてはまだまだ不十分である。
- ・インフルエンザ以外の各種予防接種の補助は平成23年度から実施した。
- ・禁煙キャンペーンは平成24年度から新たに保健事業のメニューに加えた。
- ・人事部、産業医等産業保健スタッフを中心に、健康教育、健康診断、保健指導、就労措置等を実施している。
- ・産業保健スタッフ会議や健康管理事業推進委員会を定期的に開催して情報共有をはかり事業見直し等を実施している。

STEP 1 - 3 ①レセプト（コスト）分析の概要

ア. 年齢階級別一人あたり医療費の比較



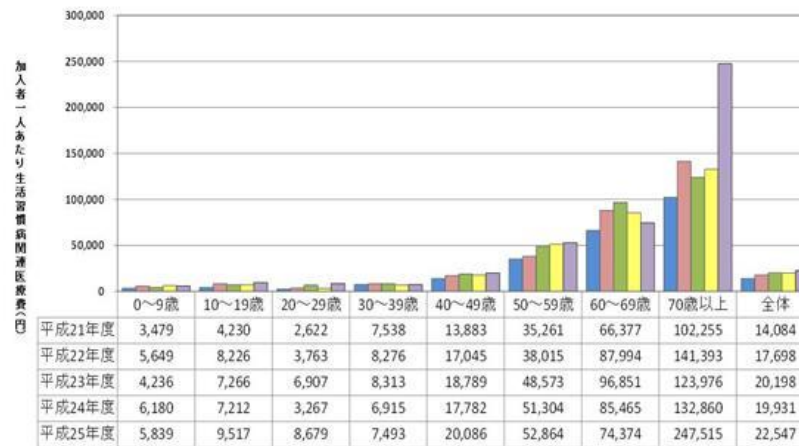
イ. 疾病別推定医療費



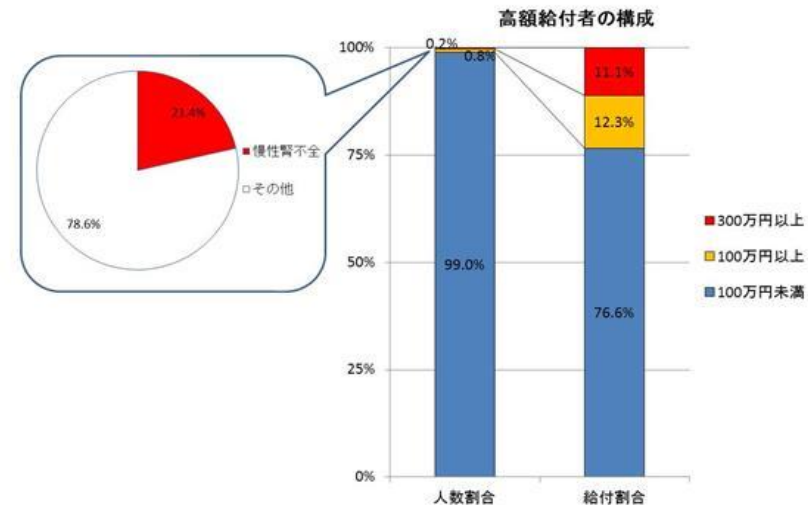
- 全国平均（「医療給付実態調査」）値のある平成24年度時点で比較すると、一人あたり医療費（全体）はやや低い（平成25年度の加入者一人あたり医療費（全体）は134,060円）
- 生活習慣病関連医療費は、当健保の給付の多くを占めており、年々増加傾向にある。

STEP 1 - 4 ①レセプト（コスト）分析の概要

ウ. 年齢階級別の一人あたり生活習慣病関連医療費



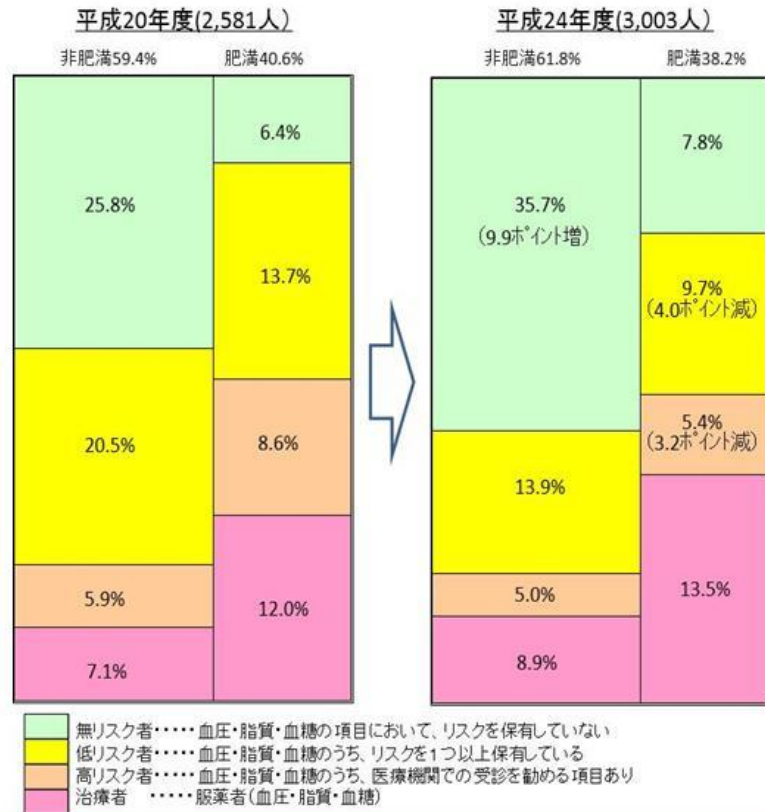
エ. 高額医療費の状況（平成25年度）



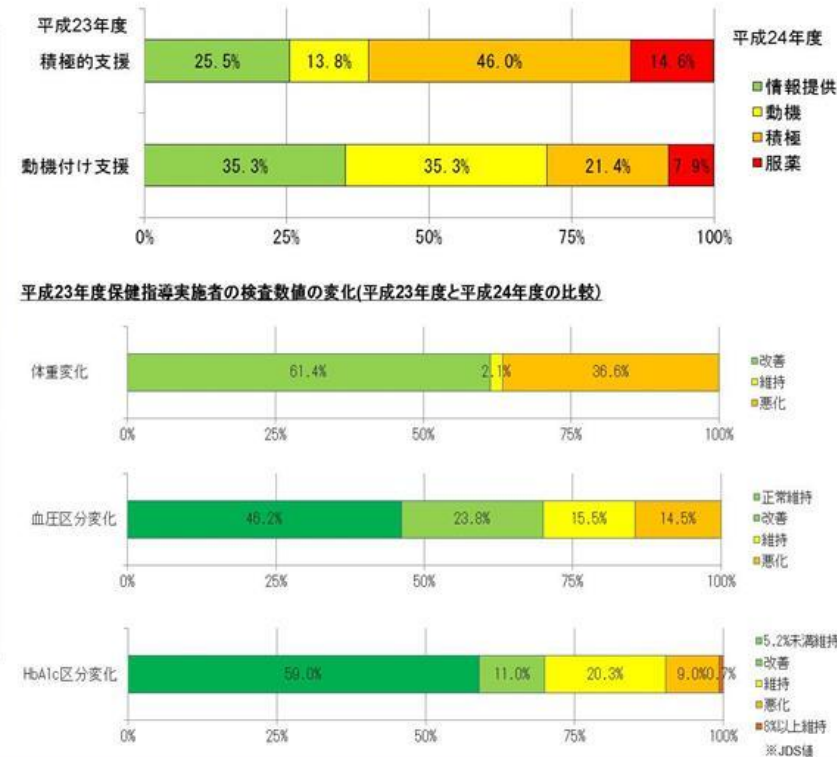
- 生活習慣病関連疾患の影響が40～59歳の医療費増と関連している。（当健康保険組合では、40～59歳の加入者が多いことから、将来的に医療費の伸びが大きくなる可能性が高い）
- 年間医療費300万円以上の者は加入者の0.2%であるが、医療費の11.1%を占めている。
- 300万円以上の高額給付者のうち21.4%は、慢性腎不全である。

STEP 1 - 5 ②健診 (リスク) 分析の概要

オ. 健康分布図の変化(40歳以上被保険者)

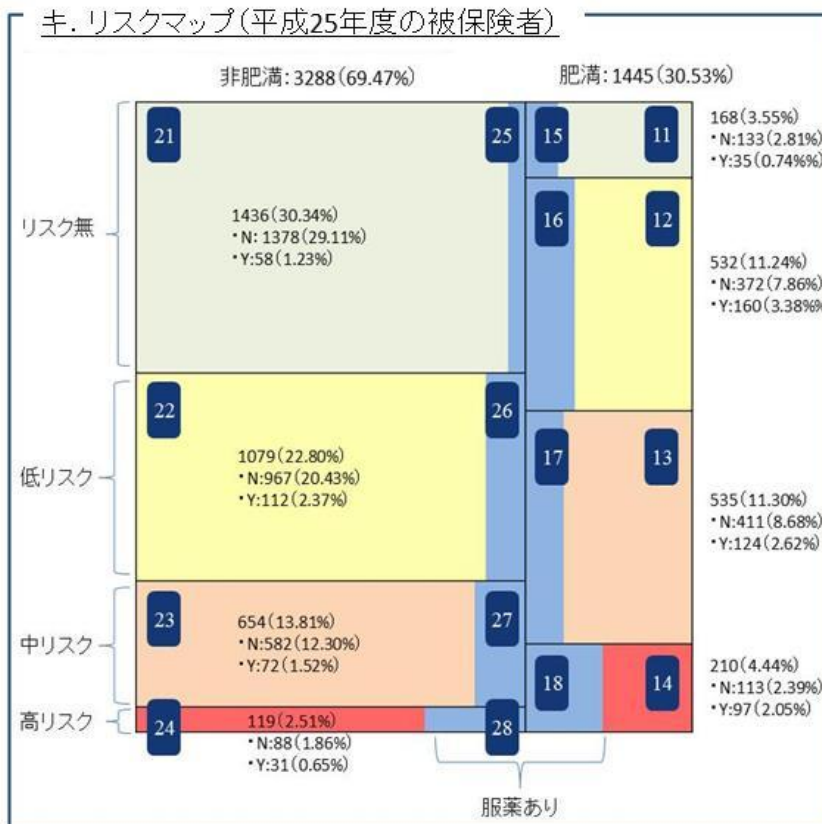


カ. 特定保健指導の効果



- 肥満割合は、平成20年度に比べて平成24年度では2.4ポイント減少している。肥満かつ検査値低リスク者の割合は4.0ポイント減少しており、肥満かつ検査値高リスク者の割合は3.2ポイント減少している。非肥満かつ検査値リスク無の方の割合は9.9ポイント増加している。
- 服薬者は3.3ポイント増となっている。(積極的な医療機関受診勧奨を実施している。)
- 特定保健指導により特定保健指導階層化区分の改善、各検査数値の改善が確認できる。

STEP 1 - 6 ②健診 (リスク) 分析の概要



【注】 N: 服薬をしていない者、Y: 服薬をしている者

【ハイリスクアプローチ】

14 24

⇒医療機関受診勧奨対象者

18 28

⇒生活習慣改善のための保健指導対象者

【特定保健指導】

12 13 14

⇒特定保健指導対象者(30歳以上)

リスク判定値

	血圧	血糖		脂質
		空腹時血糖 (mg/dL)	HbA1c (NGSP) (%)	
高リスク	収縮期血圧 \geq 160mmHg 又は 拡張期血圧 \geq 100mmHg	126~	6.5~	LDL \geq 180mg/dL 又は 中性脂肪 \geq 1000mg/dL
中リスク	140mmHg \leq 収縮期血圧 $<$ 160mmHg 又は 90mmHg \leq 拡張期血圧 $<$ 100mmHg	-	-	140mg/dL \leq LDL $<$ 180mg/dL 又は 300mg/dL \leq 中性脂肪 $<$ 1000mg/dL
低リスク	130mmHg \leq 収縮期血圧 $<$ 140mmHg 又は 85mmHg \leq 拡張期血圧 $<$ 90mmHg	100~125	5.6~6.4	120mg/dL \leq LDL $<$ 140mg/dL 又は 150mg/dL \leq 中性脂肪 $<$ 300mg/dL 又は HDL $<$ 40mg/dL

※ 厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」の別添資料の「健診結果とその他必要な情報の提供(フィードバック) 文例集」を参照した

- リスクの高い者が、少ないながらもいる。
- 痩せていることや服薬中のため、特定保健指導の対象からは外れているが、受診勧奨値を超える者がいる。
- 当健康保険組合では、検査値の高い者が「適切な治療を受けないまま放置すること」や「生活習慣改善をしないこと」が原因となる重症化を防ぐための保健事業を実施する。

「全健保組合共通様式」

STEP 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ウ	生活習慣病の有病者は、加齢とともに増加している。 加齢とともに、生活習慣病のリスク保有者も増加している。
ウ・キ	若年者の中にも肥満や検査値リスクのある者がいる。 年齢によらず、早期の生活習慣改善による肥満・検査値リスクの改善が必要である。
キ	検査値が高リスクであるもの（受診勧奨値を超える者）の中に、医療機関未受診者がいる。
オ・キ	非肥満、服薬中ということで保健指導の対象外となっている高リスク者に対しても、具体的な生活習慣改善についての保健指導は必要である。



対策の方向性

現在、健診結果において問題の無い方も含めて、全員に、生活習慣病に関する知識・関心を持ってもらう必要がある。（健康インセンティブポイントの活用を含め健康情報提供を実施する。）
特定保健指導の階層化基準に該当する者は、30歳から特定保健指導を継続実施する。
早期に医療機関を受診させる必要がある。手紙・電話等により受診勧奨を徹底する。
特定保健指導対象外（非肥満・服薬中）の高リスク者に対し、生活習慣改善のための保健指導を実施する。

STEP 2 健康課題の抽出

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳代の従業員の割合が大きい。 ・被保険者の約9割を占める大日本住友製薬においては、本社勤務が16.9%、事業所・支店・営業所勤務が39.7%、工場勤務が21.2%、研究所勤務が15.9%である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり医療費が大きくなる年齢層の人数が多いため、ハイリスクアプローチだけでなく、ポピュレーションアプローチにより、全社員に対する健康意識の向上が必要 ・勤務場所に応じた実施方法を事業主と協議し、連携し事業実施の効率を高めたい
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主と連携した特定保健指導の推進・効果により、健康意識が高まっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の実施状況等を事業主（産業保健スタッフ含）と共有し、委託業者を含めて適切な役割分担のもとで、各リスク階層に応じて生活習慣病対策を実施したい

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)					
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム				
職場環境の整備																		
保健指導宣伝	4	既存	機関誌	【目的】 健康啓発、健康情報・健保情報の提供 【概要】 ・機関紙発行、健保ホームページ更新 ・育児指導情報紙配布、健康表彰等も実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続		継続	継続	・継続的な情報更新 (KENPOSとの連動)	健康状況・生活習慣改善の 必要性の理解の浸透
加入者への意識づけ																		
保健指導宣伝	4	新規	加入者への意識付け	【目的】 ・現在リスクの無い者も含め、加入者全員に生活習慣病に関する理解を深めてもらうこと、自身の健康状態（健診結果）を理解してもらうこと、そして生活習慣改善に取り組んでもらうことを目的として実施する。 【概要】 ① KENPOSによる健康意識増進 ・健診結果の閲覧及び健康情報の提供 ・Smart Life Point制度 ② 紙媒体によるオーダーメイド的な情報提供書の発行 ・確実に手元に届けること（目に触れさせること） ・KENPOSの利用促進のための広報も目的の一つとする。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	平成26年度から継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成26年度反省会の開催) ① KENPOSによる健康意識増進 ・Smart Life Point制度参加者数を確認する ・サンプリングアンケート調査を実施する ② 紙媒体による情報提供書 ・内容を見直す	継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する（各業者と合同で平成27年度反省会の開催）	継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する（各業者と合同で平成28年度反省会の開催）	Smart Life Point制度参加者数 ：90%以上	健康状況・生活習慣改善の 必要性の理解の浸透	
個別の事業																		
特定健康診査事業	1	既存 (法定)	特定健診（被保険者）	【目的】 ・被保険者の特定健診受診率を向上させる。 【概要】 ・Smart Life Pointポイント制度（健康インセンティブポイント）も効果的に活用する。	被保険者	全て	男女	30	～	74	全員	2	継続 ・事業主と協力して実施する。	継続	継続	出向者の健診結果の回収数を30件（30%）	被保険者の特定健診受診率（40歳以上）：98%	
	1	既存 (法定)	特定健診（被扶養者）	【目的】 ・被扶養者の特定健診受診率を向上させる。 【概要】 ・ハガキにより健診受診勧奨を実施する。 ・Smart Life Pointポイント制度（健康インセンティブポイント）も効果的に活用する。	被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。 (各業者と合同で平成26年度反省会の開催) ・受診者と未受診者の特徴分析・調査を実施する。	継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。（各業者と合同で平成27年度反省会の開催） ・受診者と未受診者の特徴分析・調査に基づいた対策を検討する。（可能であれば、対策実施する）	継続 ・委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。（各業者と合同で平成28年度反省会の開催）	Smart Life Point制度を利用した健診結果提出数を180件（10%）	被扶養者の特定健診受診率（40歳以上）：75%	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
特定保健指導事業	3	既存 (法定) 特定保健指導 (被保険者)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全社的に特定保健指導の推進を図ることで対象者以外も含めて健康意識を高める。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導対象者 (30歳以上) に対して実施する。 生活習慣病の正しい知識を取得し、生活習慣を改善することで、内臓脂肪を減らし、健診結果を改善することを目的とする。 	被保険者	全て	男女	30 ~ 74	基準対象者	1	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成26年度反省会の開催) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成27年度反省会の開催) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成28年度反省会の開催) 	<p>特定保健指導実施率 : 75%</p> <p>従業員の実施者の最終評価率 : 100%</p>	<p>受診者の健康維持</p> <p>他の事業効果とあわせて</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満割合 : 30%未満
	3	既存 (法定) 特定保健指導 (被扶養者)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の早期予防 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導対象者 (30歳以上) に対して実施する。 生活習慣病の正しい知識を取得し、生活習慣を改善することで、内臓脂肪を減らし、健診結果を改善することを目的とする。 	被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	基準対象者	1	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成26年度反省会の開催) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成27年度反省会の開催) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する (各業者と合同で平成28年度反省会の開催) 	<p>特定保健指導実施率 : 50%</p>	<p>受診者の健康維持</p>
3	新規 重症化予防 (ハイリスクアプローチ)	<p>【目的】</p> <p>生活習慣病の重症化予防</p> <p>【概要】</p> <p>① 医療機関受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病リスク保有者のうちで、高リスクにもかかわらず、医療機関未受診者に対して、早期に医療機関受診を促すことで、重症化を防ぐことを目的とする。 健保が定める対象者基準に基づき、手紙及び電話により受診勧奨を実施する。 <p>② 生活指導中心の保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関に受診しているにも関わらず、検査結果が高リスクの者に対して、生活習慣改善も併せて取り組むことの大切さを教育し、対象者ひとりひとりにあった具体的な生活習慣改善方法を一緒に考えることを目的とする。 健保が定める対象者基準に基づき、保健指導を実施する。 肥満の有無により支援コースは「生活習慣病改善プログラム (肥満) コース」と「生活習慣病改善プログラム (非肥満) コース」の二つを用意する。 医療機関受診状況のフォローも併せて実施する。 	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	<p>平成26年度から継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。 (各業者と合同で平成26年度反省会の開催) 受診者と未受診者の特徴分析・調査を実施する。 <p>① 医療機関受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨実施者の医療機関受診状況を確認する。 受診勧奨実施者の健診結果推移を確認する。 <p>② 生活指導中心の保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導実施者の行動変容 (アンケート) を確認する。 保健指導実施者の健診結果推移を確認する。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。 (各業者と合同で平成27年度反省会の開催) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と実施状況を確認し、必要に応じて見直しを実施する。 (各業者と合同で平成28年度反省会の開催) 	<p>① 医療機関受診勧奨</p> <p>医療機関受診勧奨者の未受診放置 : 0%</p> <p>② 生活指導中心の保健指導</p> <p>実施者の最終評価率 : 100%</p>	<p>他の事業効果とあわせて</p> <ul style="list-style-type: none"> 血圧高リスク者 : 1.0未満 血糖高リスク者 : 2.5%未満 脂質高リスク者 : 2.0%未満 	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	4	既存	禁煙キャンペーン (ポピュレーションと運動)	【目的】喫煙者の禁煙支援 【概要】禁煙外来の受診補助を実施する。 ・KENPOSにより情報提供を行う。(禁煙啓発) ・Smart Life Point制度を活用して禁煙促進する。	被保険者被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	継続 ・定期的に情報発信	継続	継続	禁煙キャンペーン参加者 : 70人	他の事業効果とあわせ ・喫煙率 : 20%未満
	1	既存	乳がん検診・子宮頸がん検診の受診促進 (ポピュレーションと運動)	【目的】乳がん・子宮頸がんの早期発見 【概要】乳がん検診・子宮頸がん検診の受診促進 ・KENPOSにより情報提供を行う。(受診啓発)	被保険者被扶養者	全て	女性	18 ~ 74	全員	1	継続 ・定期的に情報発信	継続	継続	・乳がん検診受診率 : 50%以上	乳がん、子宮頸がんの高額給付者数減
	1	既存	人間ドック (オプション検査含)	【目的】がんなどの疾病の早期発見 【概要】費用補助・ネットワーク健診等による受診機会提供	被保険者被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	・受診促進	高額給付者数減
	1	既存	脳検査	【目的】脳血管疾患系の早期発見 【概要】費用補助・ネットワーク健診等による受診機会提供	被保険者被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	・受診促進	高額給付者数減
	1	既存	大腸がん検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】従業員健診への費用補助	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	3	継続	継続	継続	・事業主健診時に実施 (実施率 : 100%)	大腸がんの高額給付者数減
	1	既存	その他健診補助 (胃・前立腺がん・骨粗鬆症等)	【目的】胃がん、前立腺がん等の早期発見のために実施 生活習慣見直しのために実施 【概要】従業員健診への費用補助 検診項目により性・年齢基準あり	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	3	継続	継続	継続	・事業主健診時に実施 (実施率 : 100%)	高額給付者数減
	1	既存	口腔検診 (被保険者)	【目的】歯周病等の早期発見 【概要】正しい歯みがきの啓発	被保険者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	継続	継続	継続	・受診の促進 (被保険者 : 3,000人)	・歯みがきの必要性の理解の浸透
	1	既存	口腔検診 (被扶養者)	【目的】歯周病等の早期発見 【概要】正しい歯みがきの啓発	被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	継続	継続	継続	・受診の促進 (被扶養者1,200人)	・歯みがきの必要性の理解の浸透
	7	既存	家庭常備薬補助	【目的】季節性疾患等の予防 【概要】セルフケアの奨励	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	KENPOSによるSmart Life Point制度の運用に移行して実施	継続	継続	・Smart Life Point制度での利用 : 利用率 : 90%以上	
	7	既存	予防接種補助	【目的】季節性疾患等の予防 【概要】各種予防接種の補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	・利用促進	・季節性疾患の高額給付者減

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	7	既存 電話健康相談・メンタル カウンセリング等	【目的】早期の適切な受診等を促す 【概要】電話健康相談、メンタルカウンセリング 等の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	・利用促進	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業